

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月31日

【中間会計期間】 第108期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 英 雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経営企画部長 井 川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経営企画部長 井 川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 中間会計期間	第108期 中間会計期間	第107期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (千円)	4,710,751	4,679,935	10,017,259
経常利益 (千円)	317,418	470,028	626,753
中間(当期)純利益 (千円)	238,119	297,514	679,583
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額 (千円)	45,825,935	47,564,372	46,062,182
総資産額 (千円)	54,049,882	55,670,442	53,518,979
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	17.20	21.47	49.08
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	45.00
自己資本比率 (%)	84.8	85.4	86.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	420,391	654,274	473,118
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,005,953	118,359	1,194,033
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	621,736	625,563	623,028
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,346,659	2,961,298	3,050,818

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）におけるわが国経済は、緩やかに回復しており、景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が期待されるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに留意が必要なことに加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響もわが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」の下、事業ビジョン「すこやかでより良い時間を願う人々を応援する」に基づき、中期経営計画（2022年4月～2027年3月）において、「次の100年に向けた成長投資と持続的成長基盤の確立」を基本戦略と定め、「養命酒」及び酒類・食品の卸売販売を中心とする既存事業の収益力強化（深化）と、これまで取り組んできた「くらすわ」ブランドを中心とした新たな事業基盤の構築（探索）を同時に行う「両利きの経営」を推進し、収益性を確保しつつ成長投資を行い、新たな企業価値の創造に取り組んでおります。

当中間会計期間の業績は、くらすわ関連事業が伸長したものの、「養命酒」が前年を下回ったことにより売上高は4,679百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は国内「養命酒」の販促活動の見直しにより126百万円（前年同期比77.8%増）、経常利益は470百万円（前年同期比48.1%増）、中間純利益は297百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

なお、当中間会計期間より、従来「くらすわ関連事業」に含めていた外販（他社チャネル販売）を、組織の見直しに伴い「養命酒関連事業」の「酒類・食品」に表示方法を変更しております。これに伴い前年同期比については、前年同期の実績値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

< 養命酒関連事業 >

国内「養命酒」については、新聞及びWeb等の広告を実施したほか、お客様とのダイレクトコミュニケーションを重視し、展示会等での接点強化を実施しました。また、卸店やドラッグストア等主要販売チャネルである小売店と協働して陳列強化等の店頭販促に取り組んだものの、物価上昇による消費行動への影響等の要因により、売上高は3,166百万円（前年同期比7.5%減）となりました。酒類・食品については、465百万円（前年同期比6.7%増）となりました。海外（海外「養命酒」を含む国外販売）については、「養命酒」の売上が前年を下回ったことにより、86百万円（前年同期比36.3%減）となり、不動産賃貸・太陽光発電については、193百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

以上により、養命酒関連事業の売上高は3,911百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

ダイレクトコミュニケーションの強化のため、2025年10月31日に工場見学コースをリニューアルし、「養命酒ミュージアム駒ヶ根」とするほか、11月4日に東京・渋谷の本店に、ビジネスパーソンをメインターゲットとした体験型ポップアップストア「養命酒 養生テラスSHIBUYA」をオープンする予定です。

< くらすわ関連事業 >

店舗は、昨年10月の「くらすわの森」のグランドオープン、昨年11月からの都内ベーカリーの新規出店等により、計画には届かなかったものの、売上が伸長しました。通信販売は、「五養粥」、「幸健生彩DX」が売上に寄与し、堅調に推移しました。

以上により、くらすわ関連事業の売上高は768百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

「くらすわの森」は、10月3日にグランドオープン1周年を迎え、記念イベント等を開催いたしました。引き続き、“すこやかな体験”の場として魅力を高めてまいります。

財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,151百万円増加し、55,670百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産が減価償却等により410百万円減少した一方で、投資有価証券に含まれる保有株式が時価評価等により2,582百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ649百万円増加し、8,106百万円となりました。これは主に固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が788百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,502百万円増加し、47,564百万円となりました。これは主に利益剰余金が中間純利益297百万円の計上及び配当金626百万円の支払いにより329百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が1,805百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ89百万円減少し、2,961百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、654百万円の収入（前年同期は420百万円の支出）となりました。これは主に税引前中間純利益401百万円、減価償却費410百万円等の増加要因と、売上債権の増加額243百万円等の減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、118百万円の支出（前年同期比88.2%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出117百万円等の減少要因によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、625百万円の支出（前年同期比0.6%増）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(2)研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は114百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は、100 株であります。
計	16,500,000	16,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	16,500	—	1,650,000	—	404,986

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
湯沢株式会社	東京都渋谷区渋谷 2—19—15 宮益坂ビル ディング609	3,300	23.70
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1—13—14	732	5.25
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1—4—5	675	4.84
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178—8	650	4.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1—8—1 赤坂インターシ ティＡＩＲ	611	4.39
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3—6—5	548	3.93
野村 幸弘	Bukit Tunggal Road Singapore	277	1.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1—1—2	264	1.89
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	221	1.58
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町 1—11	211	1.51
計	—	7,491	53.80

- (注) 1 当社は、自己株式2,576千株を所有しておりますが、上記からは除外して記載しております。
2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式でありま
す。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,576,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,900,100	139,001	—
単元未満株式	普通株式 23,700	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000	—	—
総株主の議決権	—	139,001	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式60,700株(議決権の数607個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16—25	2,576,200	—	2,576,200	15.61
計	—	2,576,200	—	2,576,200	15.61

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.9%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,710,818	6,721,298
売掛金	2,072,423	2,315,980
有価証券	—	993,590
商品及び製品	611,696	633,749
仕掛品	143,265	170,766
原材料及び貯蔵品	1,135,552	1,160,315
その他	499,191	207,390
流動資産合計	10,172,947	12,203,089
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,392,220	7,161,047
その他（純額）	4,790,421	4,630,166
有形固定資産合計	12,182,641	11,791,213
無形固定資産	125,359	106,508
投資その他の資産		
投資有価証券	24,834,328	26,449,272
長期預金	5,200,000	4,100,000
その他	1,010,442	1,027,098
貸倒引当金	6,740	6,740
投資その他の資産合計	31,038,031	31,569,631
固定資産合計	43,346,032	43,467,353
資産合計	53,518,979	55,670,442
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,575	180,177
未払法人税等	49,858	87,531
賞与引当金	190,689	208,767
その他	841,068	947,563
流動負債合計	1,255,191	1,424,040
固定負債		
役員退職慰労引当金	30,000	—
その他	6,171,606	6,682,030
固定負債合計	6,201,606	6,682,030
負債合計	7,456,797	8,106,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	760,741	760,741
利益剰余金	39,209,239	38,880,170
自己株式	4,785,046	4,758,808
株主資本合計	36,834,934	36,532,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,227,248	11,032,268
評価・換算差額等合計	9,227,248	11,032,268
純資産合計	46,062,182	47,564,372
負債純資産合計	53,518,979	55,670,442

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	4,710,751	4,679,935
売上原価	1,941,799	2,124,017
売上総利益	2,768,951	2,555,918
販売費及び一般管理費	¹ 2,697,790	¹ 2,429,360
営業利益	71,161	126,558
営業外収益		
受取利息	26,827	33,918
受取配当金	227,797	314,113
その他	8,536	14,173
営業外収益合計	263,161	362,206
営業外費用		
支払利息	14,004	17,703
その他	2,900	1,032
営業外費用合計	16,904	18,736
経常利益	317,418	470,028
特別利益		
固定資産売却益	—	1,450
投資有価証券売却益	64,944	—
収用補償金	736	—
特別利益合計	65,681	1,450
特別損失		
固定資産売却損	—	1,506
固定資産除却損	63,870	1,820
減損損失	—	66,521
特別損失合計	63,870	69,847
税引前中間純利益	319,229	401,630
法人税、住民税及び事業税	70,000	119,000
法人税等調整額	11,110	14,883
法人税等合計	81,110	104,116
中間純利益	238,119	297,514

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)		
	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	319,229	401,630
減価償却費	268,508	410,775
減損損失	—	66,521
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,999	—
賞与引当金の増減額(は減少)	6,393	18,078
受取利息及び受取配当金	254,625	348,032
支払利息	14,004	17,703
有形固定資産売却損益(は益)	—	89
収用補償金	736	—
固定資産除却損	63,870	1,820
投資有価証券売却損益(は益)	64,925	—
売上債権の増減額(は増加)	140,819	243,556
棚卸資産の増減額(は増加)	104,730	74,316
仕入債務の増減額(は減少)	52,872	6,602
未払費用の増減額(は減少)	1,277	10,614
未払又は未収消費税等の増減額	335,578	596,310
その他	322,188	421,697
小計	502,003	421,135
利息及び配当金の受取額	255,026	343,571
利息の支払額	24,085	27,446
収用補償金の受取額	2,058	—
法人税等の支払額	151,387	82,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	420,391	654,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,100,000	—
定期預金の払戻による収入	1,100,000	—
有価証券の償還による収入	500,000	—
有形固定資産の取得による支出	1,593,361	117,311
有形固定資産の売却による収入	—	1,884
無形固定資産の取得による支出	8,140	6,696
投資有価証券の取得による支出	95	99
投資有価証券の売却による収入	95,644	—
貸付金の回収による収入	—	4,500
その他	—	636
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,005,953	118,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	600,000
短期借入金の返済による支出	600,000	600,000
自己株式の取得による支出	149,591	853
自己株式の売却による収入	149,168	—
配当金の支払額	620,852	624,248
その他	461	461
財務活動によるキャッシュ・フロー	621,736	625,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	135	127
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,048,216	89,519
現金及び現金同等物の期首残高	4,394,876	3,050,818
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 2,346,659	¹ 2,961,298

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
広告宣伝費	813,119 千円	349,740 千円
給料手当	562,039 "	598,778 "
退職給付費用	12,523 "	20,524 "
賞与引当金繰入額	148,105 "	142,602 "
減価償却費	98,948 "	213,509 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	5,006,659 千円	6,721,298 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,660,000 "	3,760,000 "
現金及び現金同等物	2,346,659 千円	2,961,298 千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	623,754	45.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式27,568株に対する配当金1,240千円が含まれておりません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	626,583	45.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式72,419株に対する配当金3,258千円が含まれておりません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,039,181	525,022	4,564,203	—	4,564,203
その他の収益	146,547	—	146,547	—	146,547
外部顧客への売上高	4,185,728	525,022	4,710,751	—	4,710,751
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,185,728	525,022	4,710,751	—	4,710,751
セグメント利益又は損失()	1,101,410	227,215	874,195	803,034	71,161

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 803,034千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,762,378	768,743	4,531,121	—	4,531,121
その他の収益	148,814	—	148,814	—	148,814
外部顧客への売上高	3,911,192	768,743	4,679,935	—	4,679,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,911,192	768,743	4,679,935	—	4,679,935
セグメント利益又は損失()	1,318,400	378,788	939,611	813,053	126,558

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 813,053千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間会計期間より、従来「くらすわ関連事業」に含めていた外販（他社チャネル販売）を、組織の見直しに伴い「養命酒関連事業」の「酒類・食品」に表示方法を変更しております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	17円20銭	21円47銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	238,119	297,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	238,119	297,514
普通株式の期中平均株式数(株)	13,842,268	13,857,156

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間32,589株、当中間会計期間66,767株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、養命酒製造株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。